

## 役員・評議員

役員（平成29年4月1日現在）

定数・人数	区 分	職 名	担当職務	常勤/ 非常勤	氏 名	主な兼務の状況
理事 定員6人以上8人以内 (実員6人)	第1号	理 事	高校中学	常 勤	倉田 政子	村田女子中学高等学校 校長
	第2号	理 事 長			岡部 徳三	
		副理事長	改 革		助川 幸彦	
	第3号	常務理事	財 務 業 務	非 常 勤	細谷 宣夫	学校法人村田学園 法人事務局長
			財 務		竹田 剛志	竹田剛志税理士事務所 所長（税理士）
		業 務 人 事	摺木 崇夫		今井法律事務所 弁護士	
監事 定員2人（実員2人）		監 事	財 務	真田 剛	真田剛税理士事務所 所長（税理士）	
			業 務	清澤 清一郎	清澤法律事務所 所長（弁護士）	

評議員（平成29年4月1日現在）

定数・人数	区 分	常勤/ 非常勤	氏 名	主な兼務の状況
評議員 定員13人以上17人以内 (実員14人)	第1号	常 勤	倉田 政子	村田女子中学高等学校 校長
	第2号	常 勤	細谷 宣夫	学校法人村田学園 法人事務局長
		常 勤	篠崎 誠二	村田女子中学高等学校 教頭
		常 勤	四條 英俊	村田女子中学高等学校 事務長
	第3号	非常勤	脇野 京子	学校法人駒澤大学 職員
		非常勤	佐々木恵美子	株式会社日本政策金融公庫 社員
	第4号	常 勤	岡部 徳三	学校法人村田学園 理事長
		常 勤	助川 幸彦	学校法人村田学園 副理事長
		非常勤	竹田 剛志	竹田剛志税理士事務所 所長（税理士） 学校法人尚美学園 監事
		非常勤	摺木 崇夫	今井法律事務所 弁護士
		非常勤	飯塚美知男	松本商店 店主 学校法人佐藤栄学園 監事
		非常勤	平柳 雅三	平柳雅三税理士事務所 所長（税理士）
		非常勤	坂巻 章雄	有限会社坂巻工芸社 代表取締役
非常勤	青島 元美	青島元美税理士事務所 代表（税理士）		

## 学校法人村田学園 新寄附行為（抜粋）

（理事の選任）

第6条 理事は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 村田女子高等学校の校長及び村田女子中学校の校長
  - (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者2人以上3人以内
  - (3) 学識経験者又はこの法人の功労者のうち理事会において選任した者2人以上3人以内
- 2 前項第1号及び第2号に規定する理事は、校長又は評議員の職を退いたときは理事の職を失うものとする。
- 3 第1項第1号に規定する校長が、当該他の学校長を兼ねたときはその数を減ずる。

（評議員の選任）

第22条 評議員は次の各号に掲げる者とする。

- (1) 村田女子高等学校の校長及び村田女子中学校の校長
  - (2) この法人の職員（この法人の設置する学校の教員その他の職員を含む。第2項に同じ）のうちから理事会において選任した者2人以上3人以内
  - (3) この法人の設置する学校を卒業したもので年令25才以上の者のうちから、理事会において選任した者2人以上3人以内
  - (4) 学識経験者又は功労者で前3号に規定する評議員の過半数以上をもって選任した者7人以上9人以内
- 2 前項第1号及び第2号に規定する評議員は、校長又は職員の地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。
- 3 第1項第1号に規定する校長が、当該他の学校長を兼ねたときはその数を減ずる。

以上